

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 3 平	和 年 均	3 年 11 月 分	3 年 12 月 分
電気・ガス・熱供給・水道業		52		5.1	36	362	444	488	440		
情報通信業		53		7.0	44	250	835	824	742		
情報サービス業		54		8.4	45	262	798	788	726		
ソフトウェア業		55	受託開発ソフトウェア業、組み込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業及びゲームソフトウェア業を営むもの	8.6	46	260	802	795	734		
情報処理・提供サービス業		56	受託計算サービス業、計算センター、タイムシェアリングサービス業、マシンタイムサービス業、データエントリー業、パンチサービス業、データベースサービス業、市場調査業及び世論調査業を営むもの	6.8	37	197	755	714	647		
インターネット附随サービス業		57	インターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供するもの、音楽、映像等を配信する事業を行うもの及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供するもの	4.4	41	198	987	950	818		
映像・音声・文字情報制作業		58	映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行うもの、レコード又はラジオ番組の制作を行うもの、新聞の発行又は書籍、定期刊行物等の出版を行うもの並びにこれらに附随するサービスの提供を行うもの	4.6	40	280	832	911	805		
その他の情報通信業		59	情報通信業のうち、54から58に該当するものの以外のもの	6.5	46	331	533	545	502		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和3年分のものとは異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				4 年												
				1 月 分												
電気・ガス・熱供給・水道業			52	282 363	265 363	271 364	269 364									
情報通信業			53	662 792	642 790	658 795	675 799									
情報サービス業			54	662 774	645 771	663 775	677 778									
ソフトウェア業			55	673 777	657 775	673 779	689 782									
情報処理・提供サービス業			56	578 744	556 739	575 741	584 742									
インターネット附随サービス業			57	703 924	665 920	682 924	712 927									
映像・音声・文字情報制作業			58	683 678	698 689	700 704	687 718									
その他の情報通信業			59	455 498	452 498	453 502	470 505									